

意見検討結果一覧表

（案名：大規模公共事業再評価についての意見募集
 対象事業：閉伊川総合流域防災事業（宮古市））

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>『山口川未改修区間（約 400M）の背水区間の一字橋～一石橋間堤防の余裕高さ不足で』</p> <p>台風 10 号では一字橋から一石橋間の両岸は堤防高さが低く労金宮古支店（左岸）付近は道路アスファルト位までの水位跡が見られた、ここで警戒に当たった消防団員は危険を感じ避難したと言っていました！この対岸（右岸）は越水して床下浸水したと民家の主が言っていました、見れば土のうが並ばれていました！</p> <p>なので、越水を防ぐ対策が必要かと思えます。河道掘削しても閉伊川の水流は八幡宮の山の裾に当たり一部が山口川に流れ込んで背水となっていると思えます（河道掘削を有効にするならば山を削り取るか、閉伊川の流れを利用したエダクッター作用を作るか？で）。</p> <p>なので、背水区間（八幡橋上から下流除く）の表のり肩の天端を何らかの施工で高くする事を提言します（堤防天端の嵩上だと周辺の民家に影響する）。</p> <p>これからは、温暖化による異常気象で台風 10 号を上回る増水で氾濫が考えられます。何らかの対策が無ければアイオン台風の二の舞になって市街地は市民の生命と財産を失う事と成ると思えます。</p> <p>別紙写真②（館合踏切下流フラップゲート付近）の表法面の亀裂も整備の必要が要ると思えます。ここが破堤すれば、宮町南町と洪水と成り大被害を想定します。排水は南町に有る小さい樋門と水門だけです。</p>	<p>御指摘のあった山口川の一石橋から一石橋区間は、閉伊川からの背水影響区間に含まれているため、山口川の改修計画は、閉伊川からの背水も考慮した計画としています。</p> <p>写真②の館合踏切下流フラップゲート付近は、本事業により河川改修を行う区間であり、今後、護岸を整備していく予定です。当該箇所に着手するまでの間は、日々のパトロールで経過観察を行い、必要に応じて補修などの対応をしていきます。</p>	C（趣旨同一）

2	<p>巨大津波の閉伊川さかのぼりを想定した計画にはなっていないように見えるのが問題と考える。閉伊川の宮古市内寄りの区間においては、洪水の他に常に巨大津波からの越水を考えて計画してほしい。</p>	<p>東日本大震災津波の教訓として、発生頻度が低く規模の大きい津波に対して構造物のみで背後の人命や財産等を守りきることは困難と認識されたことから、震災後の津波対策については、頻度の高い津波（数十年から百数十年に一度）に対しては、防潮堤や水門などのハード対策で守ることとし、ハード対策だけでは守りきれない最大クラスの津波（数百年から千年に一度）に対しては、避難を軸としたソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって地域の安全の確保を図っているところです。</p> <p>閉伊川河口部の津波対策については、ハード対策として現在、閉伊川水門を整備しているところです。</p> <p>また、最大クラスの津波への備えとして、今年の3月29日に市町村の避難対策の基となる津波浸水想定を公表したところです。</p>	F（その他）
---	---	--	--------

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）